

平成26年3月3日

町長施政方針

日の出町

## はじめに

平成26年第1回日の出町議会定例会の開会にあたり、私の26年度の日の出町政に対する施政方針等について申し述べ、町議会議員各位、並びに町民の皆様の、ご理解、ご協力とご支援をお願い申し上げたいと存じます。

日本人の災害に対する考え方を一変させたと言っても過言ではない、東日本大震災と福島第1原子力発電所の事故から、3年が経とうとしております。

震災被災地の復旧・復興は進み出しましたが、物理的に災害を除去するハード（構造物）と合わせて、自分の命は自分たちで守るという考えに立った防災対策の確立が急がれます。

また、原発事故の後始末については、国が一步前に出る決断をしましたが、事故の収束にはまだまだ長い道のりが必要と思われます。

さて、アベノミクスが始動してから1年余、わが国経済は着実に持ち直し、デフレの症状も和らいでまいりました。助走を始めた

景気が離陸して、脱デフレを果たすのか否かは、金融緩和と財政支出の政策効果が続いている間に、経済が成長軌道に乗るか否かにかかるとしていると言えます。

また、来月から消費税が改定されますが、将来、国を背負っていく子供や孫のために、年金・医療・福祉等に係る負担を先送りしない対策も不可欠であり、15年続いたデフレからの脱却、社会保障の持続性と財政再建という、難しい課題に同時に対処していくなければなりません。

景気の回復が確かなものとなり、その効果が日の出町に及ぶには、もう少し時間が必要と思われますが、町は、町民の皆さんのが安全・安心で快適な生活を営み、将来に明るい展望を抱けるよう、不断の努力を続けてまいります。

このために、私は、長期展望に裏打ちされた明確なビジョンと政策を掲げ、「春風を以って人に接し、秋霜を以って自ら慎む。」（佐藤一斎、「言志後録」）の心境で町政を推進してまいります。

## 日 の 出 町 の 行 政 に つ い て

私は、町長に就任してから<sup>こんにち</sup>今までの4年間、代々の町長が引き継ぎ築き上げてきた、歴史と伝統に支えられた町政を踏まえて、「みんなでつくろう 日の出町！」を合言葉に、活気あふれる、心身ともに豊かな、輝かしい日の出町を創りあげるために、誠心誠意、取り組んでまいりました。

具体的に申し上げれば、就任早々、**第4次日の出町長期総合計画**「みんなでつくろう 日の出町！」を策定して、今後10年間の日の出町及び町政の目指すビジョンと方向性を明らかにするとともに、これを具体化するため、年度ごとに**「躍進 ひので！ニュー5大作戦」**を定めて、計画的に各施策を推進してきたところでございます。

こうして**実施した施策**は、**福祉**では、15歳から18歳までの青少年育成支援金の支給と医療費の無料化、保育園の待機児童の解消、がん医療費の無料化や、外出支援バスの運行時間の延長などがあり、町民の皆さんの**安全・安心対策**では、地域防災計画の抜本的な改定、この3月から配信を始めた行政情報のメール配信や、いま一歩のと

これまで来ている梅ヶ谷トンネルの実現等がございます。

また、**教育環境の整備**では、小・中学校の全教室にクーラーを設置し、通級指導学級を順次整備するとともに、新公民館の建設を進めているところでございます。

**産業の振興**では、観光振興計画と商工業振興計画に基づき観光まちづくり事業を実施し、(仮称) 野鳥の森・こども自然公園については、当面の整備を行う一方で、基本構想の策定を進めました。また、勝峰山等の林道を開設するとともに、林道を健康増進や観光等のエコツーリズムに利用することを推進しているほか、蛇の峠の道や玉の内ふれあい農園の整備等を行ってまいりました。

**総合文化体育センター**につきましては、検討委員会において建設候補地を決定されたので、今後、施設の規模や内容等について検討する段階に進めると考えております。

以上申し上げた実績を踏まえて、私は、今後とも、明確なビジョンと政策を掲げ、町民サービスの充実と、明日の日の出町づくりのために、継続して、或いは、状況を踏まえて計画的に各種施策を推進してまいります。

従いまして、平成26年度においても、**長期総合計画「みんなでつくろう　日の出町！」**の実現を目指して、「躍進　ひので！ニュー**5大作戦**」を中心に、各種事務事業を実施してまいります。

### 「躍進　ひので！ニュー**5大作戦**」の展開について

#### 1. 日本一の福祉の町づくり　—— 子育て支援の充実と、お年寄りや障がい者にやさしい町づくりについて

先ず、**5大作戦の第1の柱**であります**日本一の福祉の町づくり**について申し上げます。

国は、消費税改定による増収分のうち、5,000億円を社会保障費に振り向けるとしておりますが、日の出町が国や全国の市町村に先駆けて実施した、**子育て施策、高齢者対策とがん対策などの福祉施策**は、町民の皆さんからの評価も高く、町の代名詞ともなっておりますので、これら施策を基軸に各種事業を展開してまいります。

## **(子育て支援策の充実について)**

最初に、**子育て支援策**でございますが、これまでの実績を踏まえて、26年度は次の施策を実施してまいります。

第1に、わが日の出町の子育て支援の基幹事業でございます、  
**次世代育成クーポンと青少年育成支援金の支給、医療費の無料化、**  
**次世代育成住宅の提供**は、26年度はもちろんのこと、今後も引き続き継続して実施してまいります。

第2に、**保育園の待機児対策**でございますが、これまで保育園にお願いして実施してきた、園舎の建替えによる定員拡大や受入数の増は大きな成果をあげてきましたが、最近は増え続ける入園希望者の増に対応しきれない状況となってまいりました。

そこで、待機児への対応について保育園長会と協議の結果、新たに民営の保育園1園を開園することが決まりました。現在、急ピッチで園舎の建設が進められており、この6月には開園となる見込みでございます。

開園に伴い、待機児を一挙に解消できるのみならず、当分の間、待機児を発生させない環境が整うことになります。

第3に、**子育て支援の環境づくり**についてでございますが、25年度に従来の子育て支援懇談会を発展的に解消して、子ども・子育て支援3法に基づく「子ども・子育て会議」を設置いたしました。

「子ども・子育て会議」においては、0歳から12歳の子どもの保護者を対象に、子ども・子育て支援のニーズ調査を実施し、現在、その結果を取りまとめ中とのことです。26年度には調査結果に基づき支援計画をご検討いただく予定となっております。

この計画の策定により、子育てをトータルでサポートすることもセンターなど、ファミリーサポート事業を含む、今後の支援策が具体化していくと考えております。

#### (お年寄りや障がい者にやさしい町づくりについて)

次に、**お年寄りや障がい者にやさしい町づくり**について申し上げます。

第1に、**75歳以上の高齢者医療費の無料化**は、お年寄りの方々に係る基幹事業として今後とも継続してまいりますが、私は、この対象年齢を**70歳以上の方に拡大する方針**を掲げております。

今後、国や東京都の高齢者施策の行方を見守りつつ、具対的な制

度設計に取り組んでまいります。

第2に、年々増加しつつある**高齢者の虐待を防止**するため、26年度に高齢者虐待防止連絡協議会を設置するとともに、虐待を受けている高齢者が緊急に短期入所する事業を新設いたします。

第3に、平成27年度から29年度に係る**高齢者保健福祉計画と第6期介護保険事業計画の策定**に着手するとともに、地域包括ケア会議を設置し、高齢者認知症ケアパスを作成する方向で、準備を進めています。

第4に、**高齢者の皆さんを含め、全ての町民の皆さん**が健康で日々の生活や活動をされるための**健康増進**についてでございます。

町は、これまでも、4つの課と社会福祉協議会が協力して、町民の皆さんの健康増進を図る「元気の種まき事業」を実施するとともに、健康づくりに取り組んでいるグループや自治会等に指導者を派遣するなど、町民の皆さんの健康の保持と増進に力を注いでまいりました。

26年度は、「ひのでダンスぶるーみんぐ」と名付けて、町民の皆さんにリズムダンスという形で「元気の種」をたくさんまき、世代の垣根を越えて一緒に楽しく踊り交流を深めることにより、「笑顔の花」を咲かせ、健康で活気のある「人づくり、町づくり」に結びつけたいと考えております。

また、高齢者の皆さんのが屋外でスポーツを楽しむ施設として、「平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター」周辺に、ゲートボール場を整備する計画を推進してまいります。

以上のか、生活習慣病を対象とした講演会を実施するとともに、健康マイレージの導入に向けた検討を進め、健康増進計画を策定する準備に着手いたします。

第5に、在宅の高齢者、障がい者、妊産婦や乳幼児等の、いわゆる**災害時に援護を必要とする方**については、ご本人等の了解のもとにデータを作成し、警察署、消防署及び消防団、民生児童委員や自治会等に提供し、いざという時の救護活動に役立てていただくこととしております。

しかしながら、現在の登録率は70%程度となっておりますので、

災害時や緊急時の対応、即ち、共助等を円滑に行うためにも、該当する方の登録をお願いいたします。

また、町は、町内の特別養護老人ホーム及び障害者施設と協定を締結し、災害時に要援護者の避難施設として利用する態勢を整備しているところでございます。

#### **第6に、障がい者への支援についてでございます。**

町は、現在、障害のある人が災害時や緊急時などに、周囲の人には手助けを求めることができるよう、ヘルプカードを作成中でございますが、26年度は更にそれを一步進めて、障がい者の方々が地域の中で生活し働くことができるよう、就労支援と生活相談を行う、就労生活支援センターの設置に向けての準備を進めてまいります。

#### **(がん対策について)**

次に、**がん対策**について申し上げます。

今や日本人の2人に1人が一度はかかると言われているがんは、研究や治療成績の向上により、死に至る病から長く付き合う病気になりつつあり、法制度等も整えられつつあります。

最近では、乳がん、卵巣がんや前立腺がんになるリスクを予測できる遺伝子配列のわずかな違いが特定され、これを健康診断に導入すれば、がんリスクの高い人を見つけて、検診の受診や生活習慣の改善を進めることができます。

また、国は、次のようながんに関する方針等を決定し、法整備を行っております。

① 先ず、従来のがん検診連携拠点病院に比べ、指定の条件を緩やかにした、「地域がん診療病院」を設置する方針を決定しました。

この「地域がん診療病院」は、胃や大腸などのがんの一般的な手術を行うとともに、適切な診断や治療計画を作成することなどが期待されており、がん治療がより一層身近なものになると考えられます。

② 次に、昨年の臨時国会で「がん登録推進法」が成立し、全国の医療機関にがん患者の情報提供を義務づけ、国が全国の患者情報をデータベース化することとなりました。

この蓄積された情報をもとに、都道府県等は、がん対策の立案、医療機関への情報提供や、患者等への相談支援体制を整えることが期待されており、また、医療機関や研究者は、患者等に対する

適切な説明、がん医療の分析・評価等、がん医療の質の向上や  
予防の推進に役立てることが可能になります。

③ 以上に加えて、国は、平成26年度から10年間のがん研究戦  
略案をまとめ、これまでのがん発生メカニズムの解明や克服に重  
点を置いていた方針から、今後は延命だけでなく、苦痛の緩和・  
精神的支援など、個人や世代で異なる患者らのニーズに応じた治  
療法や予防法の開発なども盛り込みました。

これに関連して、国は、小中高校でがんに関する保健教育を強  
化する方針を固め、平成26年度からモデル校において先進的な  
授業や教員研修を実施し、がんと喫煙等との関係、治療法、検診  
の重要性に関する知識に加え、がんを切り口にした健康問題や、  
命の大切さなどを総合的に学べる体制づくりに取り組むこと  
でございます。

以上申し上げたとおり、がんに対する研究や医療体制の整備等が  
進められておりますが、日の出町においては、がん医療費の無料化  
を今後も継続するとともに、講演会などを通じてがん検診の重要性  
や、相談体制等の普及に努めてまいります。

## 2. ひので A（安全）・A（安心）大作戦の展開について

**第2の柱は、ひので A（安全）・A（安心）大作戦の展開でござります。**

第4次日の出町長期総合計画を策定するのに先立って実施した「まちづくりアンケート調査」によると、町民の安全と安心に対する関心は非常に強く、従って施策の優先度も高いという結果が出ております。

町においては、これまでも、警察、消防や自治会等と協力して、町民の皆さんの安全・安心を確保するための努力を続けてきましたが、26年度は、次のような安全・安心対策を実施してまいります。

**第1は、地域防災計画の改定でございます。**

町は、国や東京都の被害想定や防災計画の改定を踏まえて、「地域防災計画の見直しに関する基本的な考え方（基本方針）」に基づき、計画の抜本的な改定を進めてまいりました。

これまでに、

1. 災害対策本部の事務分掌及び本部班編成
2. 震災応急対策の初動対応から医療救助まで

3. 被災者生活支援から応急復旧・事後処理まで

4. 災害復旧・復興として生活安定から復興計画まで

等の検討結果に基づき、防災計画（案）を取りまとめ、東京都への報告やパブリックコメントを実施しております。

今後は、都の回答やパブリックコメントのご意見に基づき、原案の修正を検討して、「日の出町地域防災計画」を決定し、関係機関や町民の皆さんに周知してまいります。

この地域防災計画の改定と合わせ、26年度から、防災行政無線のデジタル化を5年計画で進めるとともに、ハザードマップの作成、防災備蓄倉庫の設置、雨量観測装置の平井と大久野地区への設置を行います。また、平成26年度から5年計画で下水道のマンホールの耐震化を進めてまいります。

第2に、**地域の安全・安心に欠くことのできない消防団**についてでございます。

町は、これまで、消防車両や資機材、更には、詰所の改築などを計画的に進めてまいりましたが、26年度は消防団の日々の活動の礎となる運営費の増額と、防火服の購入などを予定しております。

なお、国においては、消防団装備の基準を一新し、携帯用無線機の配備拡充や夜間活動用の投光器の配置など、消防団の装備全般にわたって消防隊員並みにすると聞いております。今後、国や都との連携を密にして、新基準に沿った装備の充実に努めてまいります。

第3に、いよいよ目前に迫った**ごみの戸別収集・有料化**についてでございます。

ごみの戸別収集・有料化につきましては、平成23年3月に、廃棄物減量等推進審議会の答申を受けてから今日まで、広報でお知らせし、或いは、説明会を開催するなど、あらゆる機会をとらえて、町民の皆さん等にご理解・ご協力をいただけるよう努めてまいりました。

また、去る2月には、希望される方にごみ飛散防止ネットを斡旋し、一昨日からは町内の26の店舗や施設等で、4月から新たに使用するごみ専用収集袋の販売も始まり、また、「ごみの出し方（保存版）」と「ごみ分別辞典」を今月中に全ご家庭にお配りいたします。

申し上げるまでもなく、ごみ行政を進めるにあたっては、町民のご理解とご協力が不可欠でございますので、引き続き、

ごみの出し方のルールなどの周知に努めるとともに、ごみの減量化・減容化・資源化を強力に推進してまいります。

#### 第4に、**再生可能エネルギーの活用**についてでございます。

福島第1原子力発電所の事故以来、太陽光、風力や地熱等の再生可能エネルギーの利用が、大きくクローズアップされております。

日の出町においては、町の地勢に最も適した再生エネルギーとして太陽光及び太陽熱を取り上げ、平成14年から、町民の皆さんが出住宅に太陽エネルギー利用機器を設置する場合に補助を行っており、大きな成果を挙げております。

また、町においても、平井・本宿の老人福祉センターと大久野健康いきいきセンターの3か所に、太陽光発電システム等を設置しておりますが、今後、庁内にプロジェクト・チームを設置して、庁舎をはじめ公共施設を対象に、太陽エネルギー発電装置を設置することを、鋭意、検討してまいります。

#### 第5に、**町民の皆さんを利用される生活道路等**についてでございますが、26年度は次の整備を行うことといたします。

- ① 補助道第7号線（川北通り）は用地買収と物件補償を、三吉野下平井41号線外は舗装打ち換え工事を、それぞれ続行するとともに、日の出団地33号線外は3年計画で舗装打ち換え工事を行うための測量・設計を行います。また、塩田10号線は排水の改良工事を、補助道第4号線は歩道の改修等を実施いたします。
- ② ニツ塚処分場の設置に伴い地元自治会から要望されていた、玉の内の川原田橋の補修拡幅と、相沢沖待避所の整備工事を実施いたします。
- ③ 東光院橋につきましては、東京都との協議が終了いたしましたので、詳細設計を実施し、27年度から建設に着手いたします。
- ④ また、3年計画で進めてまいりました橋梁の調査は、25年度に終了し、現在、長寿命化計画を策定中でございます。  
今後、計画的に補修等を行ってまいりますが、中でも老朽化が著しく早急な対応が必要な平井橋については、26年度に設計に着手いたします。
- ⑤ 町営の諏訪下住宅につきましては、現況測量と基本設計を終了いたしましたので、26年度は詳細設計を行い、27年度から30年度の4年間で建替えを行います。

第6に、**梅ヶ谷～肝要間のトンネル**につきましては、平成の初めから東京都に早期実現を要請し、20数年来の懸案事項となっておりますが、いよいよ26年度は東京都が地元への事業説明会を実施するとともに、用地測量が行われ、27年度に用地取得、28年度から工事に着手する運びとなりました。

肝要及び松尾地区の皆さんと、土砂災害による交通途絶・孤立という、長年の懸念から解放されることになるこのトンネルは、平時においては、産業及び観光振興などに利用されることが期待されており、一日も早い竣工を望むところでございます。

### **3. 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、教育の充実による人づくりについて**

**第3の柱は、豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、教育の充実による人づくりについてでございます。**

先ず、第1は、老朽化が懸念される**小・中学校の整備計画**についてでございます。

25年度は、小学校の整備計画を作成するための調査を行いまし

たが、26年度は中学校の調査を行い、小・中学校5校の建替え・改修を含めた整備計画を策定し、対策を講じてまいります。

なお、学校の建替え、或いは、改修にあたっては、多額の財源が必要となるため、財政及び他の計画等との整合性を図り実施してまいります。

## 第2に、**通級指導学級**についてでございます。

平成26年度は、大久野小学校に通級指導学級を設置いたしますが、これで町内の全部の小・中学校に通級指導学級を整備し終えることになり、都内の市区町村では初めて全校において特別支援教育を実施する体制が整います。

今後とも、情緒障害等に対する支援教育の充実に努めてまいります。

## 第3に、平井中学校**通学路の歩道橋設置**についてでございます。

谷戸方面から平井中学校に通学する生徒は、補助道第19号線を横断するルートを利用しますが、アクセス路の開通により最近は交通量がかなり増えております。

その対策として、横断歩道付近に歩道橋を設置する計画を進めてきましたが、関係機関との調整に時間を要したことから、26年度後半に竣工する見込みとなりました。それまでは通学案内指導員により対応してまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

#### 第4は、**新公民館の建設**についてでございます。

新公民館につきましては、本年10月末の竣工に向けて建設が進められており、町の伝統ある文化祭には何とか間に合わせることができると期待しているところでございます。

また、新公民館の名称については、町民の応募作品の中から来月中にも決定する予定でございます。

#### 第5は、**学校給食における安全衛生**についてでございます。

学校給食については、これまでも、児童・生徒に「手作りで、安全・安心な美味しい給食」を提供できるよう工夫を凝らすとともに、環境衛生面にも最大限の配慮をしてきたところでございます。

26年度においては、生ごみ処理機を購入し、食器洗浄機とランチ皿を新しいものに取り換えるなどにより、環境衛生のより一層の

改善を図り、児童・生徒に安全な給食を提供してまいります。

## 4. 元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興について

**第4の柱は、元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興についてでございます。**

町は、子育てや町づくりなどの各種施策を実施することにより、人口が増加し、町が活性化するよう努めてきたところでございますが、この目標を達成するためには、商工業、観光業や農林業が元気を取り戻すことも必須の要件と言えます。

このため、26年度は次の事業を推進してまいります。

第1に、「(仮称)野鳥の森・こども自然公園」につきましては、設置構想検討委員会において検討を進めてまいりましたが、昨年12月の第9回委員会において「(仮称)野鳥の森・こども自然公園基本構想(案)」が取りまとめられました。

今年1月から2月にかけてパブリックコメントを行いましたので、所要の調整を経たうえで、3月中には基本構想として決定したいと

考えております。

なお、この基本構想に基づき、26年度中に基本計画を策定して具体的な公園づくりを進めて行く予定でございます。

## 第2は、**観光まちづくり事業**についてでございます。

この事業は、観光振興計画に基づき、町民が自主的に企画・立案した観光まちづくりに関する事業を支援するものでございます。平成23年度から事業をスタートさせ、これまでに14事業を選定し、支援してまいりましたが、26年度を以って計画が最終年度を迎えます。

これに伴い、事業の総括と効果等を検証し、今後の事業実施について検討したいと考えております。

第3は、農業関係でございまして、「**玉の内ふれあい農園**」が完成いたしますので、「日の出町町民農園条例」に基づき、平成26年4月から貸出・運用を開始いたします。

町民の皆さん等が、園芸を通じて土に親しみ、農業に対する理解を深め、健康的でゆとりのある生活を営んでいただきたいと考えて

おります。

第4は、林業関係でございまして、平成21年度から建設を進めております**勝峰山林道**は、平成28年度の完成を目指して引き続き事業を進めてまいりますほか、**不動沢林道の開設と焼岩沢林道の改良工事等**も引き続き進めてまいります。

第5は、**林道を観光等に利用**することについてでございます。

町民の皆さんをはじめ多くの方々が健康を維持し、或いは、自然に親しむ楽しみを満喫していただくため、25年度から林道を観光等に利用する事業を進めております。

- 既に整備した大入林道、梅の木林道、台沢林道の3ルート、10キロメートル余に続き、26年度は、
- ① 肝要の里を起点として、焼岩沢林道を利用した麻生山南陵周遊コース 9キロメートル
  - ② 日の出山荘を起点として、滝ノ沢・風巻入間伐作業道を利用した不動滝・北大久野北陵周遊コース 5.4キロメートル
  - ③ (仮称) 野鳥の森・こども自然公園を起点として、既存の山道

を利用し、二ツ塚峠・馬引沢峠を経て風巻入間伐作業道へ至るハイキングコース 3.8キロメートルの3ルート 18.2キロメートルを整備し、ご利用いただくこといたします。

今後も引き続き、標識の整備や林道の眺望確保等に努め、観光資源を林道で結ぶネットワークづくりと、林道の観光等への利用を進めまいります。

## **5. 総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進について**

**第5の柱は、総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進についてでございます。**

総合文化体育センターについては、昨年10月末に、「(仮称) 日の出町総合文化体育センター設置検討委員会」から、建設予定地を委員会として谷戸沢の相沢沖覆土材置場に決定したとの通知を受けました。今後は、施設内容や規模、運営・管理をも含めてさまざま角度から検討を深めていく必要があると考えております。

また、昨年は、谷戸沢処分場跡地に整備した、**天然芝のサッカー場**において、国民体育大会の女子サッカー競技を開催し、全国からアスリートや応援の方々等3,000人以上の人たちに、日の出町にお出でいただきました。

このサッカー場は、本年5月から青少年を中心として一般に使用していただけた予定でございますが、今後、サッカー場以外にどのような野外スポーツ施設を設置していくのかについても検討していく必要があります。

なお、処分場とエコセメント化施設におきましては、地元自治会と東京たま広域資源循環組合のご尽力により、周辺環境等に影響を与えることなく、順調に処分・管理が行われております。

以上、平成26年度における主要な事務事業について申し上げましたが、各事業の具体的な項目・内容及びその他の事業につきましては、別冊の「平成26年度日の出町各課主要事業」をご覧いただきたいと存じます。

## 平成26年度の予算案について

次に、**平成26年度の予算案**について申し上げます。

### (国の予算案について)

先ず、国の26年度予算案でございますが、TPP交渉が山場を迎える、外交問題も複雑化し、コメ政策の大転換や社会保障制度の改革がスタートするなど、多くの課題を抱える中で、編成が進められました。

こうして編成された国の26年度一般会計予算案は、消費税改定や景気回復に伴う税収増と、社会保障の充実や経済・景気対策などを盛り込んだ結果、25年度当初予算に比べ3.5%増の95兆8,823億円という、これまでで最大の予算となりました。

また、同時に編成され、景気を下支えするための5兆円強の補正予算案と合わせた15か月予算という意味では、2年続けて100兆円を超す予算となりました。

地方交付税については、地方税収の回復を受けて、対前年比1,769億円減の16兆8,855億円となりました。

## (東京都の予算案について)

次に、東京都の平成26年度予算案でございますが、地方法人税の一部を都市部の自治体から他の自治体に国が再配分する問題や、オリンピック・パラリンピックの準備など、多くの懸案を抱え、また、知事が不在の中での予算編成作業となりました。

都は、26年度予算を「『世界一の都市、東京』の実現に向けて、新たな一步を踏み出す予算」と位置づけ、都民の安全安心の確保、都市活力の向上や、財政基盤のより一層の強化等を基本に編成されました。

こうしてまとめられ、2月12日に就任した舛添知事の査定を経て確定した都の予算案は、都税が9.1%の増となったこともあり、一般会計に、舛添知事の公約を予算化した26年度補正予算案を加えると、予算規模は前年度に比べて6.4%増の6兆6,667億円、このうち政策的経費である一般歳出は、前年度比2.5%増の4兆7,087億円となりました。

内容といたしましては、史上最高のオリンピック・パラリンピックの開催準備を本格的に始めるほか、子育て支援・高齢化への備えや、首都直下地震を想定した防災対策などに重点を置く予算となつ

ております。

また、市町村への総合交付金は、前年度に比べて1.7%増の473億円となっております。

### (日の出町の予算案について)

次に、日の出町の予算案について申し上げます。

#### (予算編成の基本方針について)

日の出町の平成26年度予算案は、  
第1に、「躍進 ひので！ニュー5大作戦」を中心施策として、着実  
に推進すること

第2に、**行財政改革の不断の取り組み強化**を図るため、全ての施策  
及びその執行体制について、事業の必要性・効果等を厳しく見極め、  
課題の整理及び解消に向けた行政改革の取り組みを確実に予算に反  
映させること

この2点を基本方針として編成に取り組みました。

#### (財政規模について)

こうして編成した26年度の一般会計予算案は、前年度当初予算  
に比べて約4.5%増の89億8,900万円となり、日の出の

明るい将来を約束（8.9）し、躍進（8.9）する予算となりました。

歳入面では、根幹をなす町税が前年度と比べて3.2%増の26億8,498万6千円となり、その他、地方交付税や東京都の総合交付金等の確保に努めた結果、予定の財源を確保することができました。

歳出面では、平成26年度の重点施策である「躍進ひので！ニユ－5大作戦」の事業は政策経費として必要額を確保し、また、25年度に社会資本等整備基金に積み立てた2億1,200余万円を有効に活用してインフラの整備等を図るとともに、住民サービスの確保・向上に努めたところでございます。

この一般会計に国民健康保険など4つの特別会計を加えた予算案の総額は、135億6,600万円となり、前年度と比べて3.2%の増となりました。

なお、一般会計をはじめ各特別会計の内容等につきましては、別冊の議案書並びに説明書等をご覧いただきたいと存じます。

以上申し上げた施政方針を具体化するため、本定例会に、専決処分1件、人事案1件、条例案6件、予算案10件、その他の案件

16件の、合計34件の議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

## 結　　び　　に

以上、**平成26年度の町政を進めるにあたってのビジョンと政策、それを裏付ける予算等**について申し上げましたが、これらを展開するにあたっては、実現できる工程を示して、人の心に届く言葉で説明することが、町民の皆さんとの理解を得るために不可欠であり、そのための努力をして行かなければなりません。

また、その前提として、町民の皆さんのご意見をできるかぎり伺って、柔軟に実施できる方法を考え、対応して行く必要があります。

私を支え、一緒になって町政を進めている職員には、「人間も企業も前を向いて歩けなくなったときが終わりである。」（元トヨタ自動車最高顧問　故豊田英二）という言葉を噛みしめて、目指すべき町政の実現のために粉骨碎身して欲しいと念願しております。

その意味で、人材育成基本方針が目ざしている4項目、即ち、  
1. 町民の目線で考え、スピード感を持って仕事をこなし、信頼に

こたえる職員

2. 常に問題意識と柔軟な発想を持ち、新たなチャレンジを続ける職員
3. 情報共有とチームワークを大切にし、組織力向上に努める職員
4. 夢とやりがいを持ち「自己実現」と「まちづくり」を両立する職員

となり、町民の皆さんと町のために全力で職務に取り組むことを期待しております。

結びとなりますが、日の出町の限りない発展と、町議会及び議員各位のご活躍、町民の皆様のご健勝とご多幸、職員の奮闘を心から祈念して、平成26年度の施政方針といたします。

平成26年3月3日

日　の　出　町　長　　橋　本　聖　二